

『今日から始めるセクハラ・パワハラ対策』 ～企業リスクとして見るハラスメント～

職場のセクハラ・パワハラは、放置していると事業運営や経営にとって大きな問題に発展しかねません。従業員の離職の原因、SNS や WEB 上の情報拡散による採用や企業信用への影響は大きく、見過ごせないと感じている企業はますます増えています。

このセミナーでは、ハラスメントとは何かを知り、ハラスメントが起こった時の対応と起こさない体制作り、そしてハラスメントが企業に及ぼす影響とリスクを学んでいただきます。

日 時

2018. 8月2日(木) 14:00～16:00

※質疑応答時間等含む

第1部 14:00～15:00「セクハラ・パワハラを起こさないための企業の体制作り」

1. セクハラ・パワハラとは何かを知る

ハラスメントが職場の問題として扱われるようになった背景、職場のハラスメントの現状、セクハラ・パワハラと捉えられる言動

2. セクハラ・パワハラが起こった時の企業の責任と当事者の責任

職場にハラスメントが起こることの影響、ハラスメントをした当事者の責任・会社の責任

3. セクハラ・パワハラが起きたときの対応

予め備えておかねばならない企業としての体制

4. 職場からハラスメントをなくす

ハラスメントが起きる原因、ハラスメントを許さない企業体制作り

講師：鳴尾 春美氏（社会保険労務士 社会保険労務士法人ガルベラ・パートナーズ 代表社員）

企業の労務管理に 15 年間携わり、労務問題の対応、コンプライアンスに沿った企業の職場環境のコンサルティング実績を持ちます。セミナーでは、経験から導き出したアドバイスをわかりやすくお伝えします。



第2部 15:10～15:50「判例で見るセクハラ・パワハラのパワハラ賠償額とリスクマネジメント」

1. 事例から見る企業の賠償額

2. 企業のリスクマネジメント「業務災害補償保険」

講師：吉田 抄世氏（株式会社キャリアリング 代表取締役）

大手損害保険会社でのクレーム対応や事故対応の経験を生かし、現在は、独立型保険代理店として、企業のリスクマネジメントを保険だけにとらわれずに労務管理の観点からサポートしています。



会 場

浪速区／ORA会議室 TEL:06-7668-5575

大阪市浪速区敷津東2丁目2番8号大阪木津地方卸売市場南棟2階
[交通]・御堂筋線・四つ橋線「大国町」駅から徒歩4分

参加費

無料

申込方法

下記申込書にご記入の上、7月31日(火)までにORA事務局へFAX【06-7668-1075】にてお申込み下さい。【お問い合わせ先】ORA 事務局 TEL：06-7668-5575

労務部門会特別セミナー (8/2) 申込書

ORA事務局行【FAX:06-7668-1075】

会社名					TEL		
	参加者氏名	役 職		参加者氏名	役 職		
1			2				